

荒川のゴミ～25mプール1杯分のごみが毎年捨てられています～

不法投棄防止のため、「荒川上流ゴミマップ」を作成・公表しています。

荒川上流ゴミマップ 【西浦和出張所管内】

“ゴミの撤去も、税金が使われています。”

河川巡視員が確認したゴミ投案件数
令和元年(4月～翌年3月) 415件



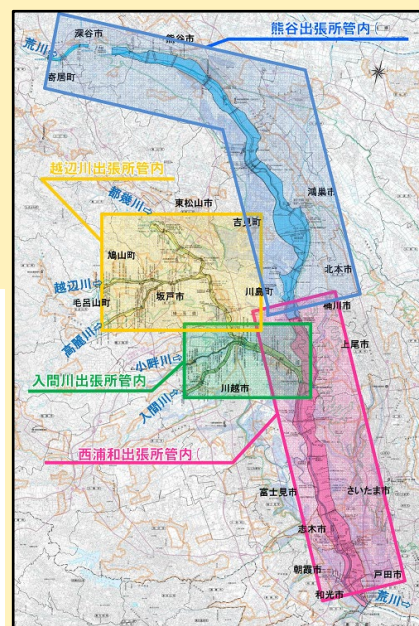
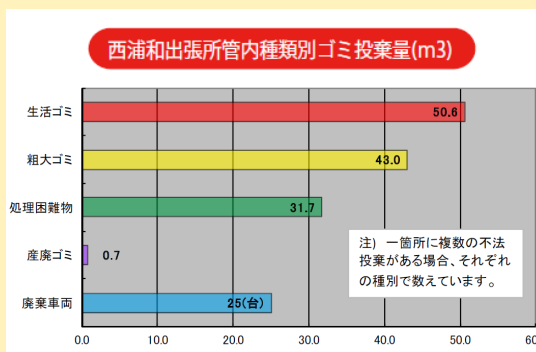
ゴミマップを公表する目的とは？

荒川上流河川事務所では、管理している河川での不法投棄が絶えない状況です。2019(令和元)年度は、829件268m³(25mプールで約1杯分)の不法投棄が確認され、環境の悪化や膨大な処理費用など、対策に苦慮している状況です。

このため、不法投棄の現状を多くの人に知ってもらい、意識の向上や不法投棄防止対策に役立てることを目的として、2005(平成17)年から「荒川上流ゴミマップ」を作成・公表しています。

【ゴミマップの特徴】

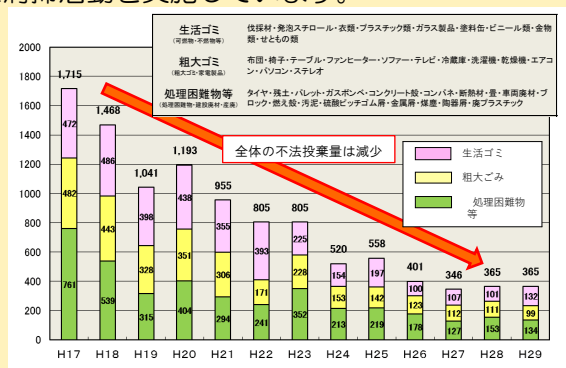
日々行っている河川巡視による報告をもとに、不法投棄の位置・種類・量・写真などを平面図に示し、一年間分の現状を一目で把握できるようにしました。



荒川上流ゴミマップ
荒川上流の地区ごとに作成しています

不法投棄の量の状況と対策

「ゴミマップ」を作成し始めた2005年度以降、全体の不法投棄は減少傾向にあります。
また、不法投棄が減少するよう、日々河川パトロールによる不法投棄監視等を実施、行政・一般市民が一緒になった清掃活動を実施しています。



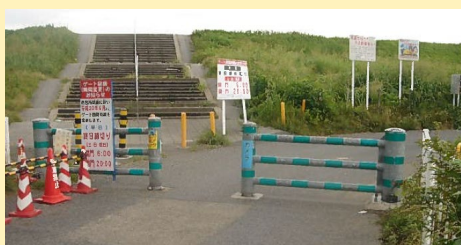
不法投棄の経年変化



河川パトロールによる不法投棄監視状況

不法投棄防止対策の効果

【ハード対策：河川敷への車両通行止めによる対策】
車両による不法投棄を防止するため、車両通行制限を行い、不法投棄減少を目指します。



車両通行止め状況

【ソフト対策：“捨てにくい環境づくり”による対策】
見通しがきき、きれいな環境に回復させ“捨てにくい環境づくり”を継続的に進めていきます。



秋ヶ瀬橋付近の状況

荒川を美しく保つための地域の取組

荒川流域では、荒川を美しく保つために行政や地域が一体となって取り組みを行っています。主な取り組みとして、荒川クリーンエイドや荒川クリーン協議会があげられます。

荒川クリーンエイドとは、荒川を汚濁や公害から守り美しい川にするため、荒川に関わる人たちが、それぞれの立場で協力し、取り組む環境保全活動です。

対象箇所は荒川の本川および支川の三十数カ所（2市9区：川口市、戸田市、板橋区、北区、足立区、葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区、荒川区、台東区）で、荒川クリーンエイドの取り組みを始めた1994（平成6）年には2,600名だった参加者が近年は1万人を超えるまでになっています。

荒川クリーン協議会は、1994（平成6）年から、荒川上流河川事務所管内（荒川、入間川、小畔川、越辺川、高麗川、都幾川）にて、行政を主体として一般市民の協力を得つつ、河川敷の清掃及びゴミの不法投棄防止の啓発活動を実施し、河川環境の保全を図る活動を進めています。



荒川クリーンエイド活動状況



荒川クリーン協議会によるゴミ拾い